

ソーシャル・インパクト・ボンドの制限要因
日本における導入拡大に向けて

2017年1月30日

51-168011 石川純

目次

1. はじめに.....	1
2. 先行研究.....	1
2.1. 行政サービスの多様化.....	1
2.2. 日本における実施状況.....	4
3. 制限要因.....	6
3.1. 市場.....	6
3.2. 自治体.....	12
3.3. 投資家.....	13
3.4. 事業者.....	13
3.5. 中間支援組織.....	13
3.6. 小括.....	14
4. 政策提案.....	14
4.1. タスクフォースによる提案書.....	14
4.2. 今回の調査から提案できる内容.....	15
5. 結論.....	16
参考文献.....	17

1. はじめに

日本が抱える大きな課題の一つに少子高齢化問題がある。少子高齢化の影響を地方財政の観点で捉えると、労働人口の減少による税収の減少と高齢化による社会保障費の上昇の2つがある。両者とも財政を圧迫するもので税収の上昇と社会保障費の削減は行政課題のメインテーマとなっている。これらの課題に対し、各自治体が取れる策として官民連携や協働という概念で取り組まれることが増えてきた。それらの中で2010年にイギリスで始まったソーシャル・インパクト・ボンド（以下、SIB）が注目を浴びている。

SIBはPFIと同じくプロジェクトファイナンスと呼ばれるものである。これまで政府支出を受けていた課題を解決するための事業を投資家による民間資金によって実施し、政府支出が削減された時にその余剰分を投資家に利子付きで配当するシステムである。2010年に実施された世界初のSIBはイングランドで一定数存在する連続して服役する受刑者に対して労働環境を整え、受刑の連鎖を断ち切る事業を行った。

SIBは日本でも導入されつつあるが、まだ導入期で課題も多い。本研究は今後、自治体がSIBを導入しようとする際にどのような課題や制限があるのかを、データ、海外の事例、SIB事業を行う企業へのインタビューから調査したものである。

本レポートは、以下の流れで論じていく。第2章ではSIBとは何かを時代背景と共に論じ、第3章では制限要因をデータ、事例、インタビューから考察し、第4章では課題解決のための政策提案、そして第5章で結論を述べる。

本研究の意義は2点ある。第一に、人口規模という観点でSIBの実施範囲を観察した点である。第二に、実際に日本でSIBの蘇生事業を行っている企業にインタビューし2016年末時点での日本のSIBの最先端をレポート化した点である。

2. 先行研究

2.1. 行政サービスの多様化

SIBはまだ新しい事業であるため事例研究やプロセス、評価に関するものはあるが、先行研究はまだ少ない。したがって、SIBの位置を把握するために山本・宮川の「行政サービス供給の多様化」を元に説明していきたい。

まず、山本・宮川は多様化の背景の見方として、財政悪化への対応策、周期的現象、国際的潮流、ガバナンス論、産業化の進展、イデオロギーの6つの見方があるとしてお

り、表2はそれを整理したものである。¹ 財政悪化への対応策とガバナンス論の見方は課題解決に必要なだとしている見方で、周期的現象と国際的潮流は時代や国際的な流れと見るもの、産業化の進展とイデオロギーは民営化の効率性を実状、あるいはイデオロギーとしての見方である。SIBはこれら全てで説明することができる。前述したようにSIBは財政赤字という課題を解決することを主眼に置いている。また、そのSIBという国際的潮流はNPM(New Public Management)の先にある公共私²の協働によるガバナンスが重要視されている。産業化の進展によってサービス産業や情報化が進んでいることもSIBの発展に貢献していると考えられる。また、民は効率的で官は非効率というイデオロギーも行政サービスに対する批判としてまだ消えてはいない。これらの要因から、民営化やアウトソーシング、PPP(Public Private Partnership)と言った民の資源を活用する周期は続いていると考えられる。

表 1. 多様化に関する6つの見方

見方	説明
財政赤字	行政需要増大に対する効率化と支出削減のため
周期的現象	70年代は政府機能の強化、90年以降は民営化という周期
国際的潮流	国際的に普及しつつあるNPMから多様化
ガバナンス論	政府だけでは問題解決できないため協働や連携
産業化の進展	民営化や委託によって企業が民営化を拡大する
イデオロギー	民は効率的、官は非効率

出典：山本清「行政サービス供給の多様化の背景と課題」、宮川公男、山本清『行政サービス供給の多様化』多賀出版、2009年、28頁。を参照して筆者が作成

次に、山本は多様化には3つの類型化アプローチ(プロセスアプローチ、資源アプローチ、経営アプローチ)に類型化している。まず、表2のプロセスアプローチは事業プロセスを企画・承認・実施・評価の4つの過程に整理し、これらの過程を行政か民間のどちらが担うかで類型化している。実施に○がないⅢ、Ⅳ、Ⅶ、Ⅷは民間事業者が実施するものを意味している。8つの供給方式全ての承認プロセスに○がついていることからわかるように、この承認プロセスがなくなったものが完全な民営化となる。この表でいうと、SIBはⅧに当たる。企画は中間支援会社が担当し、行政が承認、サービス供給

¹ 山本「行政サービス供給の多様化の背景と課題」、54頁。、28頁。

² 広井「コミュニティを問いなおす一つながり・都市・日本社会の未来」

者が実際のサービス実施を行い、独立の評価機関が評価を行う。

表 2. 事業プロセスの分担に基づく類型化

プロセス	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
企画	○	○	○	○				
承認	○	○	○	○	○	○	○	○
実施	○	○			○	○		
評価	○		○		○		○	

注：○は直営が果たす機能をさす。

出典：山本清「行政サービス供給の多様化の背景と課題」、宮川公男、山本清『行政サービス供給の多様化』多賀出版、2009年、36頁。

表3の資源アプローチは3つの資源、ヒト・モノ・カネを同様に行政と民間のどちらがコストとして負担しているかで類型化しており、経営資源に着目した分析である。表1と対応させるとすれば、エージェンシーは地方独立行政法人や第三セクター、請負は業務委託、指定管理者は指定管理者制度、共同事業はPFIやSIBである。

表 3. 資源管理責任に関する類型化

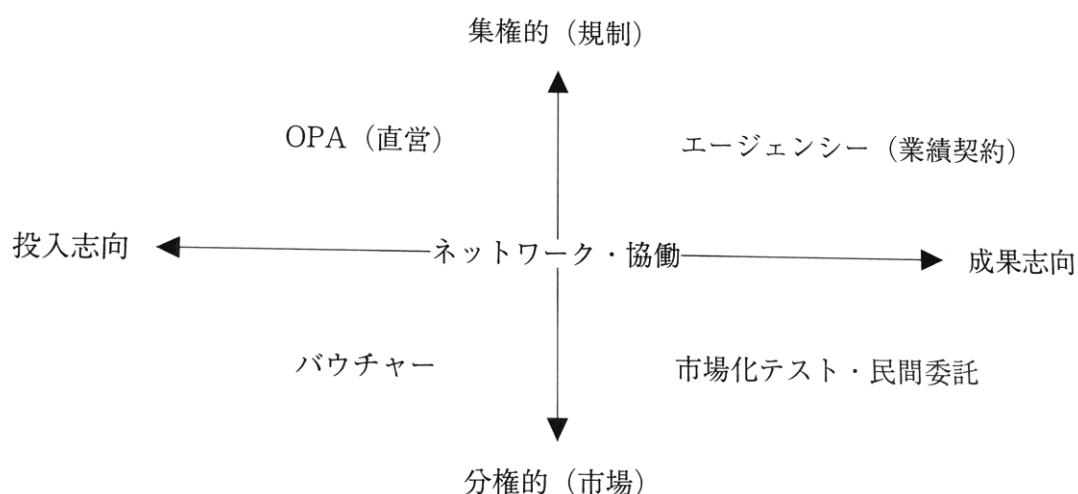
<エージェンシー>				<共同事業>			
主体	ヒト	モノ	カネ	主体	ヒト	モノ	カネ
公的部門 (G)			○	G	△	△	○
公的部門 (A)	○	○	△	A	△	△	○
<請負>				<指定管理者>			
主体	ヒト	モノ	カネ	主体	ヒト	モノ	カネ
公的部門 (G)			○	G	○	○	
民間部門 (C)	○	○		C	○		

注：○は管理責任を有すること、△は部分的に管理責任を有することをさす。

出典：山本清「行政サービス供給の多様化の背景と課題」、宮川公男、山本清『行政サービス供給の多様化』多賀出版、2009年、36頁

そして、図1の経営アプローチは横軸に、投入志向ないし成果志向という管理統制基準、縦軸に集権的あるいは分権的という方法基準で分類化している。OPA（Old Public Administration）は集権的な投入志向、バウチャーは文献的な投入志向、エージェンシーは集権的な成果志向、市場化テスト民間委託は分権的な成果志向である。ネットワークや協働は中立的な供給方式であるとしている。SIBは成果志向で文献的な領域に入る。

図1. 機能要件からみた類型化



出典：山本清「行政サービス供給の多様化の背景と課題」、宮川公男、山本清『行政サービス供給の多様化』多賀出版、2009年、37頁

2.2. 日本における実施状況

国を挙げたSIBの導入の検討はすでに始まっており、2014年に各関係省庁でSIB事業化検討会を立ち上げ、2015年度以降は国の成長戦略である「日本再興戦略」や「ま地・ひと・しごと創生基本方針」に、検討の旨が記された。³ 市場の成長という観点からいうと、日本における社会的インパクト投資の市場規模は2014年から2016年にかけて約2倍拡大（図2）している。⁴ 日本におけるSIB事業のパイロット事業は、日本財団が3事業実施している。日本財団が3つのプロジェクトを立ち上げた。第一

³ 大和総研「日本でのソーシャル・インパクト・ボンド事業の展望と課題」、2016年11月15日 <http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20161115_011407.pdf>

⁴ G8社会的インパクト投資タスクフォース国内史門委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2016」、2016年9月28日

弾は横須賀市における特別養子縁組推進事業⁵、第二弾は福岡市・松本市における認知症予防事業⁶、第三弾は尼崎市における若者就労支援事業⁷である。

図 2. 日本における社会的インパクト投資市場規模の推移



出典：G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内史門委員会「日本における社会的インパクト投資の現状 2016」、2016年9月28日

⁵ 日本財団ウェブサイト「日本初“ソーシャル・インパクト・ボンド”パイロット事業」2015年4月14日 <http://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/40.html>

⁶ 日本財団ウェブサイト「“ソーシャル・インパクト・ボンド”パイロット事業第二弾福岡市・松本市など複数自治体による経産省の認知症予防事業への参画」2015年6月9日 <http://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/61.html>

⁷ 日本財団ウェブサイト「“ソーシャル・インパクト・ボンド”パイロット事業第三弾 日本財団×尼崎市 協働で若者就労支援事業を実施」<http://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/69.html>

3. 制限要因

SIBの制限要因は、各アクター毎に異なるものである。SIBのスキームに基本的に入ってくる4つのアクター（行政、投資家、事業者、中間支援）+市場で制限を整理していく。

3.1. 市場

市場には3つの制限がある。それは資金調達の方法と自治体人口規模と地域独自の課題である。第一に、資金調達の方法とは、SIBという資金調達の一つの手段を使用する意味がある領域でSIBは効果を持つということである。第二に、自治体の人口規模とは、SIBが行われる場合、自治体の大きさは制限になりうるのかという点である。第三に、地域独自の課題とは、その国、地域、自治体が持つ独自の課題に対応するという点である。

資金調達の方法

国を挙げた導入が検討され成長市場であるSIB市場であるが、あらゆる事業領域に適用できるわけではない。SIBに適している分野と適していない分野の区別はk-three内部の資料で以下のように整理されている。まず、適している分野であるが、将来起こり得る問題を未然に防ぎ、高い効果を期待できる新しい事業である。裏を返せば、SIBは高い効果が発生しないリスクや将来起こりうる問題を解決できないリスクを背負っており、確実にリスク減少が可能なのであればSIBを利用する必要はない。なぜなら、それだけ効果に確実性があるのであれば、他の方法でファイナンスが可能だからである。次に、SIBに適していない分野は成功報酬が適さず、SIB以外にも資金調達が可能で、すでに社会に広く普及している事業である。SIBの特徴の一つが評価連動型の成果報酬という形態である。このスキームに収まらないのであればSIBによるファイナンスをする必要はない。

表 4. SIB に適している分野、適していない分野

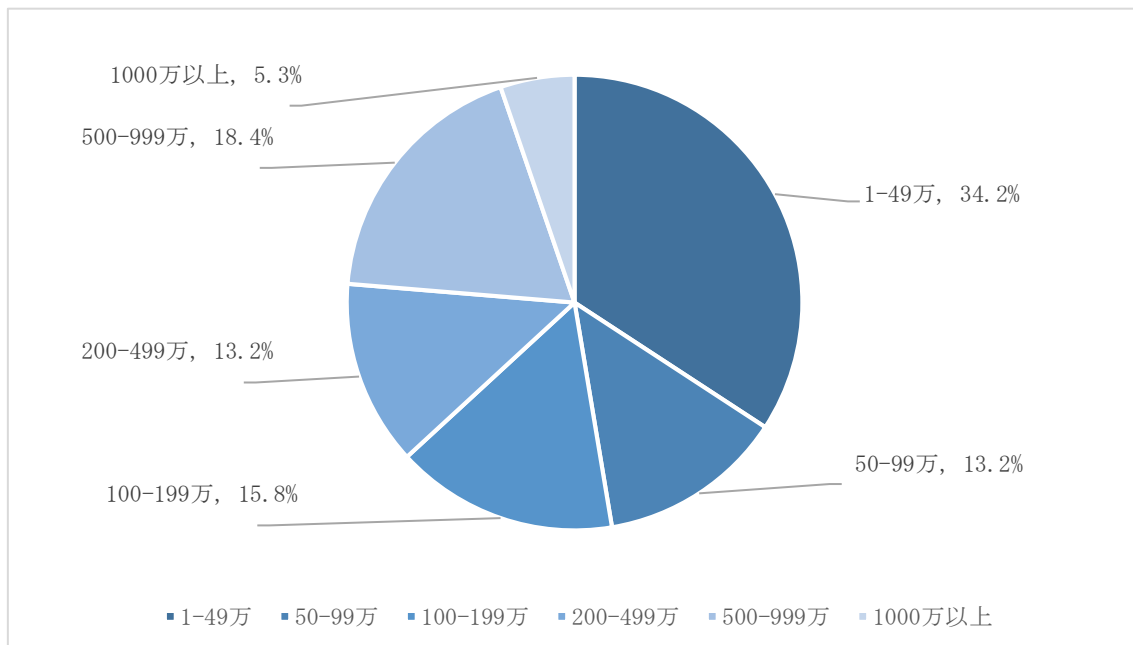
SIBに適している分野	SIBに適していない分野
将来起こり得る問題を未然に防ぐ事業	成功報酬が適していない事業
高い効果を期待できる新しい事業	SIB以外でも資金調達が容易な事業
	すでに社会に広く普及している事業

出典：k-three内部資料より筆者作成

自治体人口規模

図3はGlobal Economy and Development, “The Potential and Limitations of Impact Bonds”という2015年に公表されたSIBの報告書から、38自治体の人口の相対度数をとったものである。この図からわかることは、34.2%は1-49万人の自治体で、最も多く次に多いのが50-99万人（13.2%）であった。現在1万人未満の自治体では行われていない。次に図4は総務省の「平成27年住民基本台帳人口・世帯数、平成26年度人口動態(市区町村別)」を利用し、日本の自治体を同様の相対度数をとったものである。日本の72.7%は1-49万人規模で最も多く、次に多いのが1万人未満の自治体で23.8%であった。これらの2つの結果からわかることは、SIBが実施されている自治体の34.2%は人口1万人から49万人の自治体であり、日本の自治体の72.7%はその範囲内であるため人工規模や財政規模的には実施が可能であると考えられる。一方で、人口規模が1万人未満の23.8%の自治体に導入できるかはまだ実施が確認されていないため、判断ができないが実際に実施されている自治体でも広域行政がSIBを行う場合もありうるため、市町村では小さすぎて実施できないが、県レベルあるいは複数地域（県南などの括り）で実施が可能というケースもありうる。

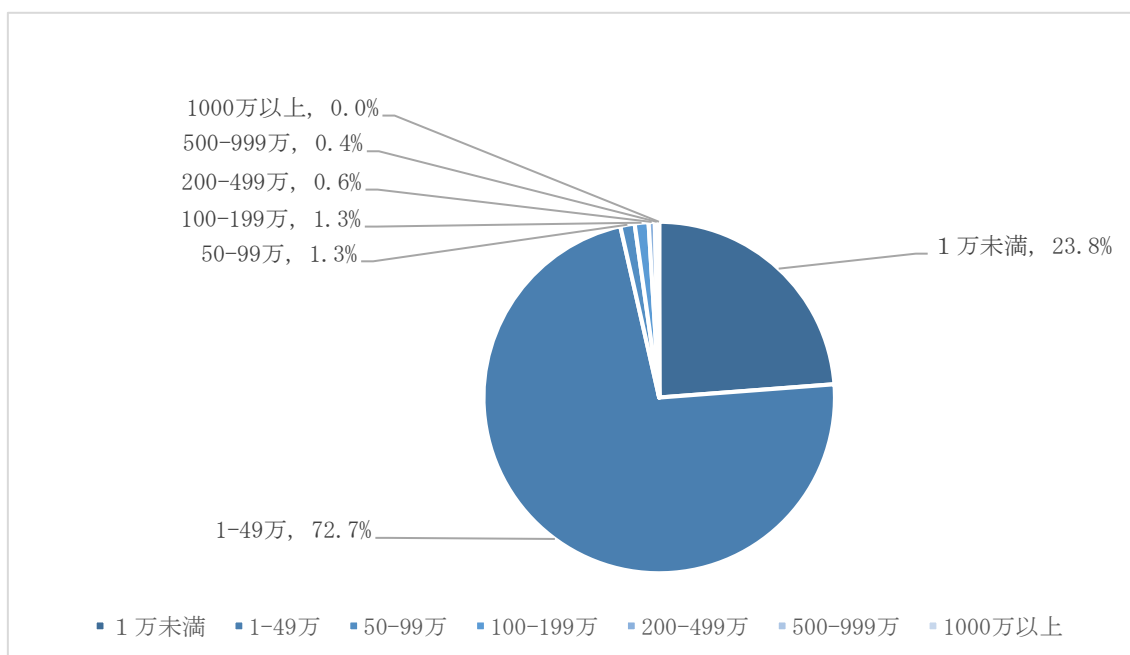
図 3. SIB 実施自治体の人口相対度数



出典：Global Economy and Development, “The Potential and Limitations of Impact Bonds”, July 2015. <https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2016/07/Impact-Bondsweb.pdf>

を元に筆者が作成 (n=38)

図 4. 日本の自治体の人口相対度数



出典：総務省「平成27年住民基本台帳人口・世帯数、平成26年度人口動態(市区町村別)」より筆者作成 (n=2102)⁸

地域独自の課題

SIBは社会課題を解決するものであるため、国や地域独自の課題に直面する。それを3つのケース（ポルトガル、アメリカ、ベルギー）を元に見ていく。⁹

ポルトガル リズボン

ポルトガル初のSIBで、留年、ドロップアウトしやすい年齢に対してプログラミング教育を行うことで、進級をサポートするプロジェクトである。ポルトガルの義務教育は6歳から18歳までの12年間あるが、その学年のレベルに達していない場合留年すること

⁸ 郡を含む

⁹ 3ケースの基本的なデータはGlobal Economy and Development, “The Potential and Limitations of Impact Bonds”から引用している。補完的なデータとして引用しているものは適宜脚注に記す。

とがある。リスボンでは8歳から9歳（3年生から4年生）の4分の1が留年している。生徒一人当たり平均€4,000の費用がかかっている。Lisbon Councilは、プログラミング教育によって生徒の成績が改善するという仮定のもとでプロジェクトを実施した。今回は、介入するグループ65名と介入しないグループ67名で実験的に実施されている。30日間のコンピュータープログラミング等を3学期間（ポルトガルは3学期制なので、実質1年）教えるプロジェクトである。生徒はscratchというプログラミング言語の習得を学習する。

表 5. Duo for a Job 概要

総期間	2015年1月～2016年8月
目的	児童の留年とドロップアウトの回避
投資額	€1,200,000 ¹⁰
対象者	8歳から9歳（3年生から4年生）の生徒65人
ステークホルダー	行政・報酬支払人：Lisbon Council サービス提供者 Code Academy ¹¹ 中間支援組織：Social Investment Lab ¹² 投資家：Calouste Gulbenkian Foundation ¹³ 評価機関：Nova School of Business and Economics ¹⁴ 技術的支援：University of Aveiro, Portugal ¹⁵
評価方法	ランダム化比較実験

出典：Global Economy and Development, “The Potential and Limitations of Impact Bonds”, July 2015.を元に筆者が作成

¹⁰ Laboratório de Investimento Social “Social Impact Bonds”, <http://investimentosocial.pt/the-lab/titulos-de-impacto-social/?lang=en>, access 30 January 2017.

¹¹本プロジェクト実施のために設立された法人

¹² Calouste Gulbenkian Foundationと IES – Social Business Schoolと Social Finance UKの共同プロジェクトで、社会問題の分析、アウトカムの定量化と評価の方法、財政モデルの開発、SIBの構築、資本調達、サービス供給者の補助などを担当。

¹³ 1956年に設立されたポルトガルのファンド。芸術、寄付、科学、教育の分野に関係した人々の生活のしつを高めることに目的を置いている。

¹⁴ ポルトガルで最も名声のあるビジネススクールで、経済とマネジメントの学部がある。

¹⁵主に理系の学部を開講しているポルトガルの大学

アメリカ、シカゴ

アメリカのシカゴで実施された低所得家庭で暮らす児童に対する教育プログラムのSIBである。背景として、2013年、シカゴ市の市長であるRahm Emanuel は3600万ドルを捻出しChicago Ready to Learn! プログラムを実施した。これは幼児期における地域での学ぶ機会の質を改善しながらその範囲を拡張していくとする政策であった。しかし、2015年の発表によるとシカゴ在住でこのプログラムを無料あるいは割引で受講できる低所得家庭の4歳児約1,500人が半日のプログラムにも出席していないということがわかった。¹⁶ この低所得家庭で暮らす児童がこれらのサポートと新たな地域中心型のプログラムを利用できるようにするためのSIBである。

The Chicago Longitudinal Study (CLS) の研究によると幼児期における貧困家庭への教育的介入は、高校卒業率の向上、逮捕率・犯罪率の低下、補習授業量の低下、留年率の低下、児童虐待の低下につながるとしている。Child-Parent Center Model (CPC) は、幼児期の児童に半日または全日の教育サービスを提供するものである。¹⁷CPCは家族を中心としたプログラムで、生徒だけでなく家族のニーズにも対応する。担当教員と親の協力のもと、生徒と生徒の家族に対する教育を行う。教育領域におけるSIBで、評価の指標として、①補習の減少、②幼児教育の準備テストの向上、③3年生における読解テスト向上を利用している。

表 6. Child-Parent Center Pay for Success Initiative 概要

総期間	2014年10月～2018年9月
目的	幼児教育が不十分な家庭への
投資額	未公表（初期投資1690万ドル）
対象者	低所得家庭で暮らす2618人の4歳
ステークホルダー	行政・報酬支払人：City of Chicago Office of the Mayor, Chicago Public Schools サービス提供者：Chicago Public Schools コーディネーター：IFF (formerly Illinois Facilities Fund) ¹⁸

¹⁶ Chicago Public Schools, “CPS Opens Enrollment for Over 17,000 Early Learning Seats in School Year 15-16”, 2 March 2015

http://cps.edu/News/Press_releases/Pages/PR1_3_2_2015.aspx

¹⁷ Urban Institute Pay for success, “Child-Parent Center Pay for Success Initiative”,

<http://pfs.urban.org/pfs-project-fact-sheets/content/child-parent-center-pay-success-initiative>

¹⁸

	投資家：Goldman Sachs Social Impact Fund, Northern Trust Company, J.B. & M.K. Pritzker Family Foundation, Metropolitan Family Services and Harvard SIB Lab 評価機関：SRI International 技術的支援：Finnegan Family Foundation
評価方法	1. 幼稚園から12年生までの補習授業の減少 2. 幼稚園における学習準備指標の向上 3. 3年生の読解テストの成績向上

出典：Global Economy and Development, “The Potential and Limitations of Impact Bonds”, July 2015.を元に筆者が作成

ベルギー ブリュッセル

ベルギー最大の都市ブリュッセルは、多くの移民にとって魅力的な街であるが、彼らが生産的に働くにあたって幾つかの課題がある。それは潜在的な教育面や言語的な障害、そして職業独特なネットワークに入ることである。これらの課題を解決するための方法として、移民の求職者と退職者のマッチングをし、退職者は求職者に対して言語的、技術的、ネットワーク的サポートを行う。またそれらを通して、異文化交流、異世代交流も生み出すことができる。本プロジェクトの特徴は、若者の就労支援を教育という観点だけでなく、職業ネットワークに所属させるという解決策を含んでいる点である。従来の雇用関連のSIBは、教育機会に恵まれなかった若者に集中的な職業訓練を行うことで解決してきた。しかし、本プロジェクトでは移民の失業問題の中心は、彼らが職業的なネットワークに属せないことにあるとしている。その解決策として彼らと退職者のマッチングを行っている。Duo for a job によると2015年の資料では35%が職業を見つけたと報告している¹⁹が、現在のサイトでは1年間で501人の移民の若者と324人のメンターがプロジェクトに関わり、53%が職を見つけ、20%がインターンシップやトレーニングをしており73%の改善を報告している。²⁰

表 7. Junior Code Academy 概要

総期間	2014年1月～2016年1月
目的	若者の就労支援

¹⁹ A SIB for Brussels, 2015, <https://prezi.com/2numsn5f3dwp/a-sib-for-brussels/>

²⁰ Duo for a Job, <http://www.duoforajob.be/>, access 30 January 2017.

投資額	euro 234,000
対象者	18歳から30歳のEU、アメリカ、カナダ出身ではない移民で法的にブリュッセルに滞在している人で、ベルギーで働くことを認められている人。
ステークホルダー	行政・報酬支払人：Acritis (Brussels-Capital Region Employment Office) ²¹ サービス提供者：Duo for a Job ²² 中間支援組織：Kois Invest ²³ 投資家：Kois Invest gathered individual investors 評価機関：Brussels Observatory of Employment
評価方法	準実験型（マッチング比較グループ）治療群180人、操作群6200人

出典：Global Economy and Development, “The Potential and Limitations of Impact Bonds”, July 2015.を元に筆者が作成

3つの事例はそれぞれ異なる背景を持っていることがわかる。ポルトガルのリスボン、日本と異なって義務教育でも留年し、アメリカのシカゴは貧困層の教育格差、ベルギーのブリュッセルは移民などといった背景や政府のシステムがSIB実施の根底にあることがわかる。日本で行うのであればこういった社会制度や背景、現在の課題から設計しなければならない。

3.2. 自治体

k-three への調査で分かったことは、SIBを導入する際に自治体行政内で3つの障壁（事例主義、過去の計画、首長と原課の関心）がある。まず、事例主義である。他の自治体で成功している例がなければ実施できないというのが基本的な日本の行政のスタンスである。自治体行政がリスク愛好的で首長が若い場合などは事例主義から抜け

²¹ Acritis (Brussels-Capital Region Employment Office)：ブリュッセルの雇用を担当する部署で、ブリュッセルの雇用政策の実施や労働市場の適切な運営の確保として機能している。求職者には職探しのサポート、企業側には採用情報の広告に関するサポート等を行っている。

²² 2012年に設立されたベルギーを拠点にするNPO法人。労働市場に課題を抱えている若者に対して、メンターをつけることで雇用に繋げる活動をしている。差別の撤廃と社会の不平等に関心を持った代表たちが作った法人で、移民・雇用・社会の結合という領域に活動している。

²³社会的・環境的なインパクトのある投資を行っている会社

出して先進事例として取り組んでいく。次に、過去の計画である。近い過去の年度に政策計画を作成した事業領域で新たに SIB を実施しようとする調整コストが高いため、当該行政が比較的につけていない領域で実施されやすい。例えば、ある行政では昨年度のアクションプランで糖尿病に対するプランを書き終えたばかりでは、糖尿病に関する SIB は困難であるが、大腸癌の予防に関しては手が行き届いていないため、大腸癌の予防 SIB での実施が決定する場合がある。そして、首長と原課の関心である。表 8 は首長と原課のマトリクスを表にしたものであるが、首長と原課の両方が関心を持っていなければ実施されない。この関心とは、首長と原課が事業領域の解決に意義を感じ、原課の職員が新たな仕事に対しても市民のために前向きに実施しようとする心構えがあり、首長の判断に沿おうとする原課と首長の信頼関係によって構築されるものである。

表 8. 首長と原課の関心

	首長が高い関心	首長が低い関心
原課の高い関心	意義を実施されやすい	実施されにくい
原課の低い関心	実施されにくい	認知されない

出典：筆者作成

3.3. 投資家

投資家が衝突する制限は、SIB に限られたものではないが、3つ存在する。まず、事業評価の独立性である。投資をしてインパクトの分をリターンとして受け取るが、その事業評価が適切に行われなければ、本来のインパクトよりも小さいリターンをもらう可能性がある。そのためには評価機関が報酬を支払う行政から独立していることが望ましい。次に、事業失敗リスクである。これは一般的な投資活動と同じである。

3.4. 事業者

事業者は成果連動型の SIB として採択されるには2つの大きな制限がある。それは、提供しているサービスが行政よりも質が高く低コストであるということ、そして、事業評価の指標を導入している、あるいは評価活動が可能な人材がいることである。

3.5. 中間支援組織

中間支援組織にとっては、まだ認知度も低く市場も小さいため、事業として成り立つ

ほどの収益がまだ見込めぬ、中間支援組織自体の数も少ない。市場の発展とともに認知度、事業の幅も増えていくことが予想される。

3.6. 小括

最後に制限をアクター+市場で整理したのが表 9 である。

表 9. アクター+市場毎の誘因と制限

アクター	誘引	課題と制限
市場	ソーシャルインパクト	資金調達の方法 自治体人口規模 地域独自の課題
自治体	コスト削減 社会課題の緩和	事例主義 過去の計画 首長と原課の関心
投資家	投資収益 ソーシャルインパクト	事業評価の独立性 事業失敗リスク
事業者	事業収益 ソーシャルインパクト	行政よりも低いコスト 明確な評価
中間支援組織	事業収益 ソーシャルインパクト	認知度の低さ

出典：筆者作成

4. 政策提案

4.1. タスクフォースによる提案書

まず、すでに提言されている内容として G8 社会的インパクト投資タスクフォースにて提言された 8 点がある。それは、休眠預金の活用、SIB、development impact bond の導入、社会的事業の実施を容易にする法人制度や認証のあり方、社会的事業の実施を容易にする法人制度や認証のあり方、社会的投資減税制度の立ち上げ、社会的インパクト評価の浸透、受託者責任の明確化、個人投資家の充実である。

表 10. 社会的インパクト投資の拡大に向けた提言内容

提言テーマ	概要
休眠預金の活用	休眠預金活用推進法案の成立と法制定後の速やかな事業実行を後押しする。
SIB、development impact bond の導入	SIB を導入した事業を実施するために最適な日本版 SIB を開発する。
社会的事業の実施を容易にする法人制度や認証のあり方	社会的起業の事業実施や資金調達を容易にするために必要とされる法人制度や認証制度を創設する。
社会的投資減税制度の立ち上げ	個人投資家や機関投資家の社会的事業への投資意欲を喚起する観点から、経済的インセンティブとして減税制度を新設する。
社会的インパクト評価の浸透	社会的起業がもたらす社会的インパクトについて計測可能な目標を設定し、モニタリングするための環境を整備する。
受託者責任の明確化	社会的インパクト投資は法令上の受託責任者には違反しないことを確認し、機関投資家が投資ポートフォリオを組み込みやすい環境を整備する。
個人投資家の充実	国民的投資リテラシーを高め、個人投資家の潜在層を顕在化させることで、社会全体としての機運を醸成する。

出典：日本における社会的インパクト投資の現状 2016、53 頁から引用

4.2. 今回の調査から提案できる内容

本研究の調査から提案できる内容として3点がある。まず、政府は導入期、成長期、成熟期で政策の変化させる必要があるという長期的視点である。現在は導入期であるから、職員の投入によって新規自治体の開拓と交渉を行う。成長期では新たな事業類型の開拓と交渉に携わりつつ、市場成長への助成や、投資家への税制優遇が考えられる。そして、成熟期では社会的インパクト評価が日本の自治体に広がるような制度を作っていくことで SIB だけではなく、日本の行政と政策が評価を一般的なものとして捉えていくことが求められる。

表 11. 資源と市場のタイミング

期	ヒト	カネ	制度
導入期	新規自治体の開拓・交渉		
成長期	新規事業類型の開拓・交渉	助成金	税制優遇

成熟期			評価の浸透
-----	--	--	-------

出典：筆者作成

次に、人口規模1万未満の自治体は周辺地域と共同で行うことである。データ上では人口規模1万人未満の自治体はSIBを実施していないが、小さな自治体が複数集まって同様の課題を抱えていれば、SIBを実施することが可能である。しかし、その自治体間の交渉コストが高く中間支援組織が介入しない可能性もある。

そして、助成制度は費用便益で測って1以上になれば、成熟期であっても導入し続けることが望ましい。便益と費用は以下のような数式になる。

$$\text{便益} / \text{費用} = (\text{コスト削減} + \text{投資家の利潤}) / (\text{民間資金} + \text{政府援助資金})$$

5. 結論

本レポートはまだ導入器であるSIBが抱える制限要因について考察するものである。本レポートは、以下の流れで論じてきた。第2章ではSIBとは何かを時代背景と共に論じ、第3章では制限要因をデータ、事例、インタビューから考察し、第4章では課題解決のための政策提案を述べた。

制限要因として最も大きいのは自治体であった。なぜなら、中間支援組織がプロジェクトの話を持って行ったとしても3つの制限要因（事例主義、過去の計画、首長と原課の関心）によって、事業が見送られることが多いからである。これらの課題を解決するにはまずは事例を増やすことに尽きる。事例を増やすことで、首長と原課からの理解を得やすくなり、財政が緩和されるとわかれば導入しようという誘因が働くと予想される。

政府としてできることは、内閣府が旗を振り市場を活性化していくという意思表示が最も重要である。そして、市場の段階に見合った政策や制度の改変を打ち出していくことでSIB市場は成長していくだろう。少なくとも日本の課題解決にインパクトを与えてくれるはずである。

参考文献

- G8社会的インパクト投資タスクフォース国内史門委員会「日本における社会的インパクト投資の現状2016」、2016年9月28日
- 総務省「平成27年住民基本台帳人口・世帯数、平成26年度人口動態(市区町村別)」
- 大和総研「日本でのソーシャル・インパクト・ボンド事業の展望と課題」、2016年11月15日 <http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20161115_011407.pdf>
- 日本財団ウェブサイト「日本初“ソーシャル・インパクト・ボンド”パイロット事業」
2015年4月14日 <http://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/40.html>
- 日本財団ウェブサイト「“ソーシャル・インパクト・ボンド”パイロット事業第2弾福岡市・松本市など複数自治体による経産省の認知症予防事業への参画」2015年6月9日 <http://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/61.html>
- 日本財団ウェブサイト「“ソーシャル・インパクト・ボンド”パイロット事業第3弾 日本財団×尼崎市 協働で若者就労支援事業を実施」<http://www.nippon-foundation.or.jp/news/pr/2015/69.html>
- 広井良典 「コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来」 筑摩書房、2009年
- 山本清 「行政サービス供給の多様化の背景と課題」 山本清、宮川公男『行政サービス供給の多様化』多賀出版、2009年
- 山本啓 「ローカル・ガバナンスと公民パートナーシップ」 山本啓『ローカル・ガバメントとローカル・ガバナンス』、法政大学出版局、2008年
- The Potential and Limitations of Impact Bonds, Global Economy and Development, July 2015.
<https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2016/07/Impact-Bondsweb.pdf>
- A SIB for Brussels, 2015, <https://prezi.com/2numsn5f3dwp/a-sib-for-brussels/>
- Duo for a Job, <http://www.duoforajob.be/>, access 30 January 2017.
- Laboratório de Investimento Social “Social Impact Bonds”, <http://investimentosocial.pt/the-lab/titulos-de-impacto-social/?lang=en>, access 30 January 2017.